

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2006-279148(P2006-279148A)

【公開日】平成18年10月12日(2006.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2006-040

【出願番号】特願2005-90762(P2005-90762)

【国際特許分類】

H 04 N	5/91	(2006.01)
G 11 B	27/00	(2006.01)
G 11 B	27/034	(2006.01)
H 04 N	7/26	(2006.01)
H 04 N	5/92	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/91	N
G 11 B	27/00	D
G 11 B	27/034	
H 04 N	7/13	Z
H 04 N	5/92	H

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月16日(2007.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧縮した複数フレームの動画をグループ化してグループデータとし、当該グループデータを時系列順に配置した動画データファイル、および、前記動画データファイル中の各グループデータの代表点の記録位置をアクセス位置として記述するとともに各グループデータに含まれる代表フレームの、動画データファイル全体のフレームにおける順番を示す代表フレーム順番情報を記述したインデックスファイルを記録する記録部と、

前記代表フレーム順番情報に基づいて、各動画素材の開始位置および終了位置を特定した編集構成データファイルを生成・変更する編集手段と、

前記編集構成データファイルに基づいて、当該編集構成データファイルの各動画素材の開始位置から終了位置までの動画データに対応するインデックスファイル中のグループ情報を取得するグループ情報特定手段と、

前記ループ情報特定手段によって特定されたグループ情報に基づいて、各動画素材の開始位置から終了位置に対応する動画データを、順次動画データファイルから読み出して伸長し送出する送出手段と、

を備えた編集送出装置。

【請求項2】

圧縮した複数フレームの動画をグループ化してグループデータとし、当該グループデータを時系列順に配置した動画データファイルと、前記動画データファイル中の各グループデータの代表点の記録位置をアクセス位置として記述するとともに各グループデータに含まれる代表フレームの、動画データファイル全体のフレームにおける順番を示す代表フレーム順番情報を記述したインデックスファイルと、前記代表フレーム順番情報に基づいて

、各動画素材の開始位置および終了位置を特定した編集構成データファイルとを記録する記録部と、

前記編集構成データファイルに基づいて、当該編集構成データファイルの各動画素材の開始位置から終了位置までの動画データに対応するインデックスファイル中のグループ情報を取得するグループ情報特定手段と、

前記グループ情報特定手段によって特定されたグループ情報に基づいて、各動画素材の開始位置から終了位置に対応する動画データを、順次動画データファイルから読み出して伸長し送出する送出手段と、

を備えた動画送出装置。

【請求項3】

コンピュータを動画送出装置として機能させるための動画送出プログラムであって、

圧縮した複数フレームの動画をグループ化してグループデータとし、当該グループデータを時系列順に配置した動画データファイルと、前記動画データファイル中の各グループデータの代表点の記録位置をアクセス位置として記述するとともに各グループデータに含まれる代表フレームの、動画データファイル全体のフレームにおける順番を示す代表フレーム順番情報を記述したインデックスファイルと、前記代表フレーム順番情報に基づいて、各動画素材の開始位置および終了位置を特定した編集構成データファイルとを記録する記録部にアクセスする手段と、

前記編集構成データファイルに基づいて、当該編集構成データファイルの各動画素材の開始位置から終了位置までの動画データに対応するインデックスファイル中のグループ情報を取得するグループ情報特定手段と、

前記グループ情報特定手段によって特定されたグループ情報に基づいて、各動画素材の開始位置から終了位置に対応する動画データを、順次動画データファイルから読み出して伸長し送出する送出手段と、

をコンピュータによって実現するための動画送出プログラム。

【請求項4】

請求項1または2記載の装置において、

前記グループデータの代表点は、グループデータの先頭位置であることを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項1または2記載の装置において、

前記動画データファイルは、MPEG形式のエレメンタリーストリームであり、

前記グループデータは、GOPであり、

前記代表点は、GOPの先頭位置またはGOPの直前のシーケンスヘッダの先頭位置であることを特徴とする装置。

【請求項6】

請求項1または2記載の装置において、

前記インデックスファイルは、前記動画データファイル中の各グループデータの代表点の記録位置をアクセス位置として記録するのではなく、前記動画データファイル中の各グループデータを含むパケットの代表点の記録位置をアクセス位置として記録していることを特徴とする装置。

【請求項7】

請求項1または2記載の装置において、

前記動画データファイルは、MPEG形式のパケット化エレメンタリーストリームまたはプログラムストリームであり、

前記グループデータは、GOPであり、

前記代表点は、パケットの先頭位置であることを特徴とする装置。

【請求項8】

請求項1または2記載の装置において、

前記動画データファイルは、MPEG形式のトランSPORTストリームであり、

前記グループデータは、G O P であり、

前記代表点は、パケットの先頭位置であることを特徴とする装置。

【請求項 9】

請求項 1 または 2 記載の装置において、

前記グループデータの代表フレームは、当該グループデータの先頭フレームであり、代表フレーム順番情報として先頭フレーム順番情報が記述されることを特徴とする装置。

【請求項 10】

請求項 1 または 2 記載の装置において、

前記グループデータの代表フレームは、当該グループデータの先頭フレームおよび終了フレームであり、代表フレーム順番情報として先頭フレーム順番情報および終了フレーム順番情報が記述されることを特徴とする装置。

【請求項 11】

圧縮した複数フレームの動画をグループ化してグループデータとし、当該グループデータを時系列順に配置した動画データファイル、および、前記動画データファイル中の各グループデータの代表点の記録位置をアクセス位置として記述するとともに各グループデータに含まれる代表フレームの、動画データファイル全体のフレームにおける順番を示す代表フレーム順番情報を記述したインデックスファイルを記録した記録部を有するコンピュータによって動画データの編集送出を行う方法であって、前記コンピュータが、

前記代表フレーム順番情報に基づいて、各動画素材の開始位置および終了位置を特定した編集構成データファイルを生成・変更し、

前記編集構成データファイルに基づいて、当該編集構成データファイルの各動画素材の開始位置から終了位置までの動画データを、インデックスファイルを参照して順次動画データファイルから読み出して伸長し送出すること、

を特徴とする動画データの編集送出方法。

【請求項 12】

請求項 1 1 記載の編集送出方法において、

前記インデックスファイルは、前記動画データファイル中の各グループデータの代表点の記録位置をアクセス位置として記録するのではなく、前記動画データファイル中の各グループデータを含むパケットの代表点の記録位置をアクセス位置として記録していることを特徴とする編集送出方法。